

令和4年9月16日

回答書

業務名 松茂町住民投稿型アプリ開発委託業務

項 目	質 問 内 容	回 答
見積書の作成	⑧の見積書に関して、導入時のイニシャルコスト(当プロポ内容)の金額のみで構わないのか。次年度以降のアプリ利用料等をお示しする必要があるのか。	応募手続きの際にご提出いただく見積書には、アプリ導入に必要な費用のみ掲載してください。 次年度以降に発生する経費については、プレゼンテーション及びヒアリング審査の際にご提示いただくこととなります。
以上		